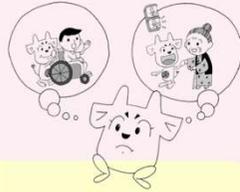


ボランティア活動の4原則

ボランティアとは

- ①自主性・自発性・・・自ら進んで
- ②社会性・連帯性・・・社会的な課題解決のため
- ③無償性・無給性・・・対価を求めず
- ④開拓性・先駆性・・・想像力豊かな活動をすることです！

ボランティア活動 10か条



1. できることから始める

最初から気負わず、肩の力を抜いて、できることから始めてみましょう。

2. 無理をしないで続ける

継続することが大切です。無理のない計画を立てて活動しましょう。

3. 相手の立場に立って考える

相手が何を望んでいるのかを考えながら、時には確認しながら活動することが重要です。

4. 約束は必ず守る

相手はボランティアを頼りに、その日の予定を立てています。約束を守ることで信頼関係が成り立ちます。

5. けじめをつける

自分のできる範囲で活動し、私的な・部分的に踏み入らないようにしましょう。

6. 周囲の理解を得る

家族や仕事を犠牲にすることなく、理解を得て活動することが大切です。

7. 活動の秘密を守る

プライバシーを守ることは、人権の上からも当然のことです。

8. 宗教・政治の話は慎む

自分の進捗や政治的信条などを相手に勧めたりしてはいけません。

9. 金品のやり取りを目的としない

ボランティア活動の報酬は満足感や新しい人間関係などです。対価や見返りを求めるものではありません。

10. 活動を通して学ぶ

活動のなかで様々なことが得られると思います。活動の中での学びをぜひ次の活動につなげましょう

お問い合わせ

住所:廿日市市新宮1-13-1

山崎本社みんなのあいプラザ内

TEL:0829-20-0294

FAX:0829-20-1616

E-mail:vc-h@hatsupy.jp



アクセス



● JR

宮内串戸駅から徒歩約13分

廿日市駅から徒歩約15分

● 広島電鉄

廿日市市役所前駅から徒歩約5分

● バス

あいプラザバス停

● さくらバス

あいプラザバス停

ボランティア活動
を始めようと思った
あなた！

はつかいち ボランティアセンター

ご案内



社会福祉法人

廿日市市社会福祉協議会

あなたがやってみたい活動はどれですか？

集める

物品等を集める

未使用のはがきや、アルミ缶、ペットボトルのキャップなどの収集。フードバンクの活動など。

ふれあう

人とふれあう

話し相手、子どもの遊び相手、障がい者への支援、施設の行事のお手伝いなど。

地域で

地域活動のお手伝い

子どもの登下校の見守り活動、学校での本の読み聞かせや、授業中の見守り。高齢者のサロンのお手伝いなど。

技術で

技術を生かした活動

理美容の技術や、自分自身を持っている専門技術の使い方教室など。

寄付

活動団体への寄付

赤い羽根共同募金、災害義援金、その他の寄付。

災害時

災害救援のお手伝い

災害時の生活復旧への支援、災害ボラセンのお手伝いなど。

障がいのある人へ

コミュニケーションの支援

視覚障がい者・聴覚障がい者に情報を提供するための、点字・音訳、手話、要約筆記など。

教える

学習に難しさを抱える子どもの支援

自宅や、市民センターで子どもたちの学習の支援など。

一緒に

活動と一緒に

趣味のサークルと一緒に参加する。家を開放して子どもの立場の居場所にするなど。

まだまだ

たくさんあります！
ボランティア活動！

はつかいちボランティアセンターでは

- ・ ボランティア活動の相談受付
- ・ ボランティアの登録・紹介
- ・ ボランティアの活動支援
- ・ ボランティア活動の情報提供
- ・ 調査・研究

を行なっています。

ボランティア保険加入手続きのお手伝い

● ボランティア活動保険とは

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりけがをされた場合や、偶然な事故により他人にけがをさせたり、他人の物(※)を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

※ボランティア活動に伴って占有、使用または管理する補完物を含みます

● 掛け金は？

基本プラン：350円

天災・地震補償プラン：500円

特定感染症重点プラン：550円

● 補償期間は？

保険料の入金翌日から、その年度末(3月31日まで)です。

● 保険の契約者は？

この保険の団体契約者は全国社会福祉協議会です。